

ご存じですか？

行政相談

生活課生活係 ☎(63)2122

行政相談では、医療保険・年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しています。

国や地方自治体の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情、ご意見、ご要望などの相談に行政相談委員が応じます。



鹿沼市の相談窓口

市では4名の委員と県から派遣された相談員が相談に応じています。料金は無料で、事前予約も不要です。

とき 毎月第3金曜日
午後1時30分～3時

ところ 市役所2階
打ち合わせスペース
※広報かぬまの市民相談カレンダーをご確認ください。



相談者の秘密は固く守られます。
お気軽にお越しください。



小森委員 島田委員 石川委員 早乙女相談員 大塚委員 (県より派遣)



相談対応事例

道路沿いの草木が生い茂ってしまい、事故の危険性があった箇所の相談について、担当部署と協議・対応した結果、剪定・伐採され見通しが良くなりました。



9～10月は行政相談月間です

行政相談制度および行政相談委員制度の認知度向上のため、毎年9月から10月の2カ月間を「行政相談月間」とし、その期間を中心に、行政相談活動や広報活動を重点的に実施しています。

この機会に、「行政相談」をぜひご利用ください。

イベントでの特別相談窓口



行政相談のマスコット「キクーン」